九二　電波法施行規則第三十四条の十の規定に基づき、アマチュア局の無線設備の操作をその操作ができる資格を有する無線従事者以外の者が行う場合の条件を定める件　一〇　52　四二
九三　周波数割当計画の一部を変更する件　一〇　52　四三
九四　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条の規定に基づき公示をする件　一二　二
九五　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十五条の規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件　一二　二
九六　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一五　55　一九
九七　政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件　一五　55　一九
九八　政党助成法第二十四条第一項の規定による合併に関する届出があったので公表する件　一五　55　三八
九九　政党助成法第二十五条第一項の規定による分割に関する届出があったので公表する件　一五　55　三八
一〇〇　令和二年総務省告示第二百七十六号の一部を訂正する件　一五　55　三九
一〇一　電気通信番号計画の一部を変更する件　一五　55　四〇
一〇二　事業用電気通信設備規則の細目を定める件の一部を改正する件　一九　60　一七
一〇三　情報通信ネットワーク安全・信頼性基準の一部を改正する件　一九　60　一八〇
一〇四　通信品質の測定条件を定める件の一部を改正する件　一九　60　一八〇
一〇五　電気通信番号計画の一部を変更する件　一九　60　一八一
一〇六　有線電気通信法施行規則第八条の二第一項の規定により電磁的方法による書類の提出方法を定める件等を廃止する件　一九　60　一八六
一〇七　地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく令和元年度の財政の経営健全化が完了した団体の報告の概要を公表する件　一九　60　一八六
一〇八　地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく令和元年度の財政再生計画等の実施状況報告の概要を公表する件　一九　60　一八六
一〇九　令和元年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の概要を公表する件　一九　60　二〇四
一一〇　消防法第二十一条の四第二項の規定により消防の用に供する機械器具等について型式承認をした件　一九　60　二三〇
一一一　令和二年発生災害に係る小災害債の対象となる地方公共団体について指定する件　二二　四
一一二　東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律第五条第一項の規定による届出があった件の一部を改正する件　二四　65　四八
一一三　電波法第百三条の二第二項の総務大臣が指定する周波数を定める件の一部を改正する件　二五　68　四六
一一四　電話リレーサービス支援機関の指定に関する件　二六　五
一一五　電話リレーサービス提供機関の指定に関する件　二六　五
一一六　政党助成法の規定による政党の解散等に係る政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件　二六　71　一
一一七　政党助成法の規定による政党の支部の解散等に係る支部政党交付金の使途等に関する支部報告書の提出があったので要旨を公表する件　二六　71　一八四
一一八　競馬を行うことができる市を指定する件　二九　二
一一九　自転車競走を行うことができる市を指定する件　二九　二
一二〇　モーターボート競走を行うことができる市町を指定する件　二九　二
一二一　計算担当機関の指定に関する件　二九　二
一二二　技適未取得機器検査職員が携帯しなければならない証明書を定める件　三〇　四
一二三　電気通信事業法第十二条の二第四項第二号ロの電気通信設備を指定する件の一部を改正する件　三〇　73　二六
一二四　非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第六条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件　三〇　73　二七
一二五　日本赤十字社が募集する寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認する件　三一　三
一二六　地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法等の規定により地方公共団体等が負担する追加費用に関する件の一部を改正する件　三一　75　二八
一二七　地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法等の規定により団体等が負担する追加費用に関する件の一部を改正する件　三一　75　三二
一二八　地方公務員等共済組合法施行令第二十九条第三項の規定により地方公共団体が負担すべき金額に関する件の一部を改正する件　三一　75　三三
一二九　地方公務員等共済組合法附則第十四条の三第一項第二号に規定する総務大臣が定める基準を定める件　三一　75　三三
一三〇　地方税法施行規則第十条第五項及び第二十四条の三十九第三項に規定する情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性を確保するために必要な基準の一部を改正する件　三一　75　三三
一三一　外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律第五条第二項の規定による平均給与額等を定める省令第三条第一項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件の一部を改正する件　三一　75　三三
一三二　地方公務員災害補償法第二条第九項及び地方公務員災害補償法施行規則第三条第四項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件の一部を改正する件　三一　75　三三